

2017 June

6月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

業務概況推移	1
--------	---

保証状況

(1) 業種別	2
---------	---

(2) 市町村別	3
----------	---

(3) 期間別	4
---------	---

(4) 金融機関別	4
-----------	---

(5) 資金使途別	4
-----------	---

(6) 保証金額別	5
-----------	---

(7) 協会保証制度別	5
-------------	---

(8) 県融資制度別	6
------------	---

(9) 市町村別小口資金制度別	6
-----------------	---

(10) 提携保証制度別	6
--------------	---

お知らせ	7
------	---

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

- ◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 沖縄県本島中部、読谷村にある残波岬の灯台

残波岬は高さ30m前後の断崖が約2kmにも連なり、県内でも有数な景勝地になっており、岬の北側のエリアは海岸国定公園に指定されています。

■写真提供 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

保証月報

平成 29 年 7 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

業務概況推移

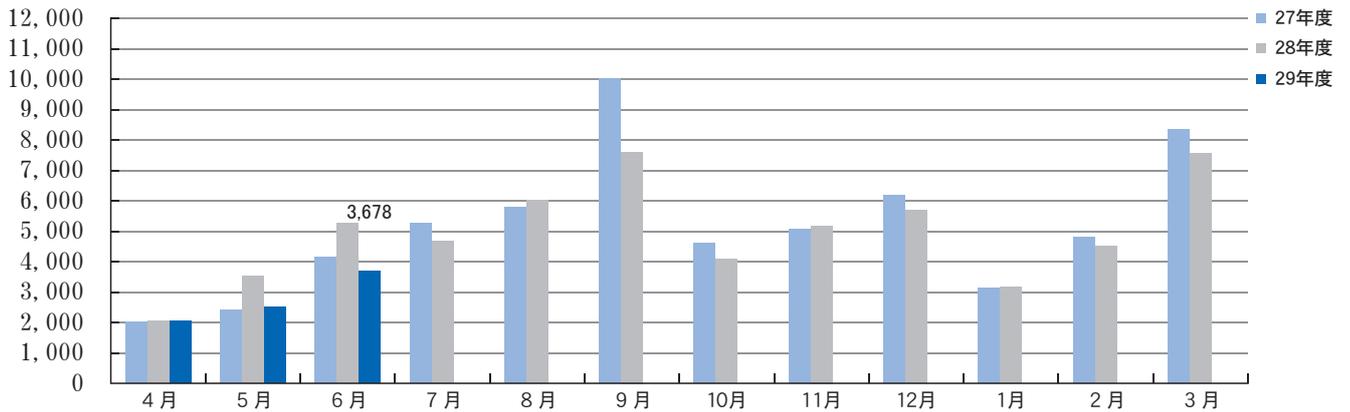
(平成29年6月)

(単位：千円、%)

項目	当月中				当期中			
	件数	金額	前年比		件数	金額	前年比	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	242	4,247,270	91.0	74.2	570	9,226,796	89.3	76.1
保証承諾	217	3,677,610	85.4	69.7	511	8,224,642	88.7	75.7
保証債務残高					10,511	113,497,560	93.9	93.7
代位弁済(元利)	22	287,280	84.6	85.4	74	653,097	80.4	68.6

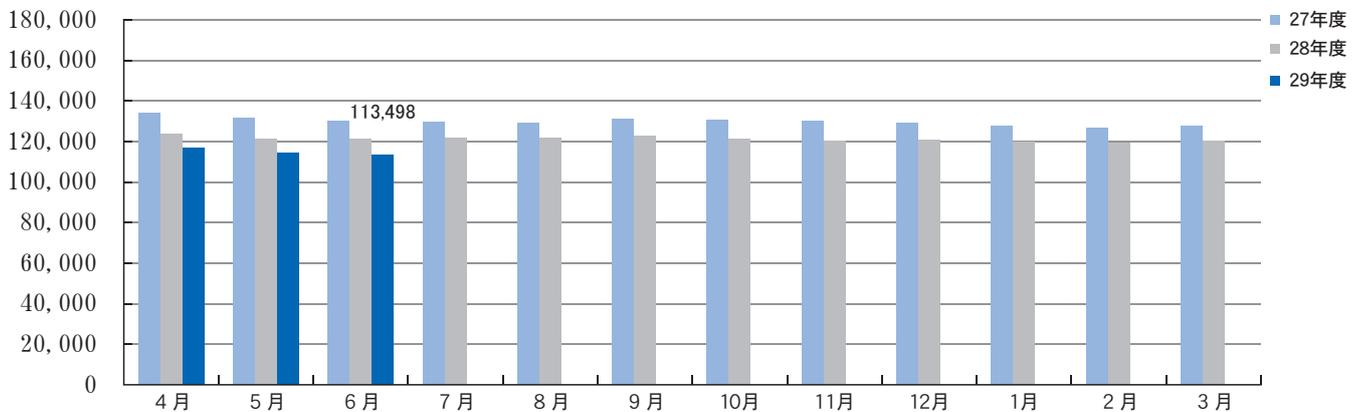
保証承諾

(単位：百万円)



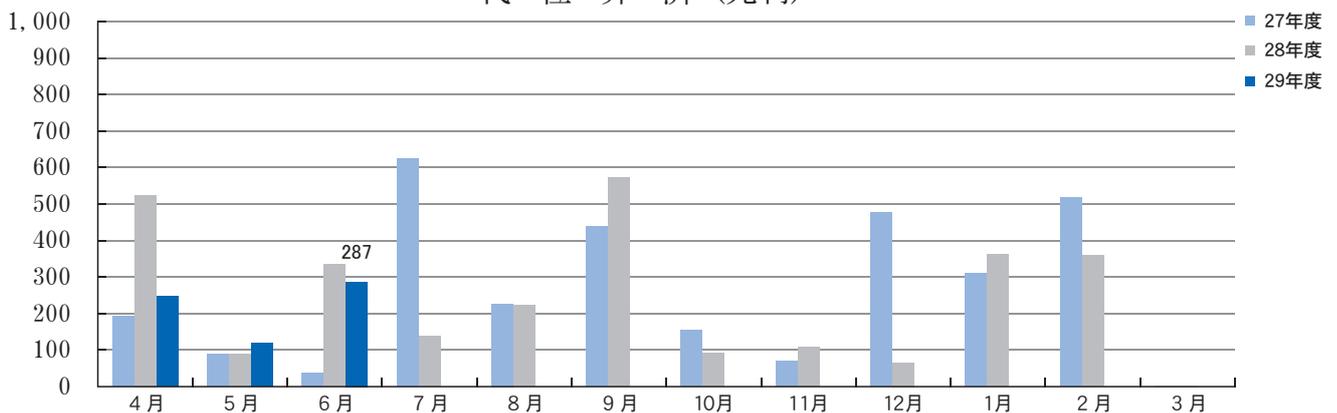
保証債務残高

(単位：百万円)



代位弁済(元利)

(単位：百万円)



保証状況

(平成29年6月)

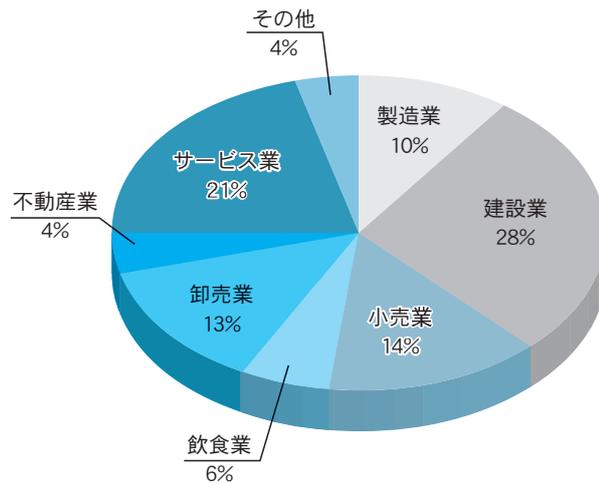
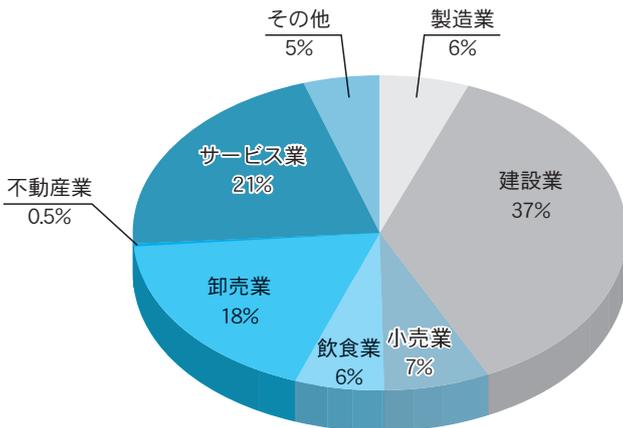
(1)業種別

(単位：千円、%)

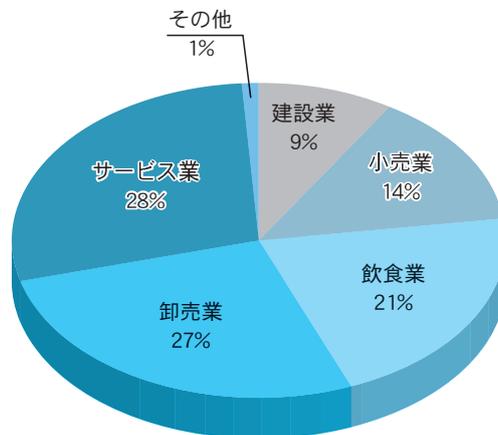
	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	209,700	73.9	502,200	85.6	10,739,221	90.5	-	0.0	41,147	18.9
建設業	1,356,310	69.2	2,680,470	69.6	31,931,779	89.8	25,434	22.6	51,329	20.8
小売業	249,100	60.9	856,138	69.3	16,324,122	93.6	40,833	97.7	134,919	135.7
飲食業	221,500	115.7	569,256	84.3	7,269,884	99.7	58,780	175.7	87,695	112.7
卸売業	649,500	77.8	1,230,770	98.4	15,011,544	95.4	78,604	0.0	163,245	532.0
不動産業	19,000	6.5	232,400	51.9	4,685,163	101.8	-	0.0	-	0.0
サービス業	796,000	86.6	1,838,708	81.3	23,207,340	95.8	79,765	244.8	170,898	68.0
その他	176,500	45.9	314,700	57.0	4,328,506	99.4	3,863	0.0	3,863	13.2
合計	3,677,610	69.7	8,224,642	75.7	113,497,560	93.7	287,280	85.4	653,097	68.6

業種別保証承諾（当月中）

業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市	56	1,001,420	139	2,157,146	61.1	26.2	2,914	30,820,775	92.2	27.2	25	328,896	123.5	50.4
宜野湾市	8	62,700	24	327,370	55.6	4.0	736	7,237,219	94.8	6.4	4	12,403	17.3	1.9
石垣市	14	220,200	26	373,000	100.4	4.5	483	5,053,371	101.6	4.5	2	10,217	5.8	1.6
浦添市	23	350,900	64	1,070,300	78.4	13.0	1,036	13,393,693	92.1	11.8	8	37,408	85.0	5.7
名護市	6	31,800	15	311,700	107.5	3.8	354	3,532,312	88.7	3.1	0	0	0.0	0.0
糸満市	6	135,500	24	460,100	87.3	5.6	372	4,197,465	105.7	3.7	3	19,976	18.9	3.1
沖繩市	22	318,600	39	596,800	77.4	7.3	851	9,221,559	92.0	8.1	7	44,161	54.6	6.8
豊見城市	12	387,890	26	632,490	93.6	7.7	450	5,132,467	98.3	4.5	3	12,492	75.0	1.9
うるま市	10	140,200	26	343,300	57.2	4.2	692	6,989,052	93.5	6.2	6	35,682	48.3	5.5
宮古島市	12	237,300	28	502,580	167.6	6.1	293	2,922,983	99.6	2.6	2	20,800	0.0	3.2
南城市	7	77,000	9	101,200	58.0	1.2	180	2,140,128	88.0	1.9	5	78,639	3,649.8	12.0
国頭郡 国頭村	1	5,000	1	5,000	100.0	0.1	19	103,204	69.6	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	3	17,500	4	22,500	40.9	0.3	32	424,757	106.7	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	9	83,054	94.5	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	1	3,000	2	4,500	9.0	0.1	53	433,467	87.0	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	1	5,000	7	89,350	154.1	1.1	123	1,257,706	83.7	1.1	2	5,722	77.7	0.9
国頭郡 恩納村	1	5,400	3	18,900	29.4	0.2	94	881,310	91.2	0.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 宜野座村	0	0	0	0	0.0	0.0	41	368,003	103.5	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	0	0	1	4,400	5.6	0.1	51	507,592	99.3	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	1	50,000	2	60,000	357.1	0.7	26	211,439	131.8	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	4	84,200	6	106,300	69.9	1.3	200	1,496,948	89.0	1.3	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	1	12,000	2	18,000	43.9	0.2	67	810,000	83.6	0.7	1	20,075	0.0	3.1
中頭郡 北谷町	8	217,300	12	242,300	183.6	2.9	245	2,902,864	103.3	2.6	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北中城村	2	63,000	4	72,300	168.1	0.9	117	1,300,166	92.1	1.1	2	13,226	0.0	2.0
中頭郡 中城村	3	48,000	7	78,300	33.5	1.0	162	2,355,401	96.9	2.1	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	2	16,000	8	123,200	133.2	1.5	292	3,033,536	85.7	2.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	2	56,000	5	95,000	124.2	1.2	113	1,307,312	107.2	1.2	2	4,115	122.4	0.6
島尻郡 南風原町	4	53,300	10	179,300	99.2	2.2	233	2,503,344	97.0	2.2	2	9,284	77.1	1.4
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	1	50,000	0.0	0.6	9	88,679	111.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	1	5,000	0.0	0.1	14	90,671	63.9	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	5	129,224	166.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	0	0	0.0	0.0	9	88,242	113.2	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	1,939	50.2	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	0	0	1	9,700	12.7	0.1	73	779,789	73.0	0.7	0	0	0.0	0.0
島尻郡 八重瀬町	6	73,400	11	116,506	75.4	1.4	131	1,167,517	98.8	1.0	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,250	74.5	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	1	5,000	3	48,100	92.5	0.6	23	235,253	86.0	0.2	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	5	280,579	97.8	0.2	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	9,290	76.5	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	217	3,677,610	511	8,224,642	75.7	100.0	10,511	113,497,560	93.7	100.0	74	653,097	68.6	100.0

(3)期間別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ月以内	13	230,100	21	258,670	77.7	3.1	25	467,130	72.0	0.4	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	18	343,670	48	974,778	69.5	11.9	120	2,177,562	84.5	1.9	1	10,038	16.7	1.5
6ヶ月超1年以内	45	900,640	98	1,880,130	71.2	22.9	553	11,895,000	87.1	10.5	2	27,545	69.5	4.2
1年超2年以内	0	0	4	33,300	26.6	0.4	77	1,447,398	90.2	1.3	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	2	3,900	5	10,900	13.3	0.1	110	757,337	137.8	0.7	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	600	2	22,706	0.0	0.3	76	323,752	86.7	0.3	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	21	195,500	58	611,320	61.2	7.4	1,221	8,040,765	98.9	7.1	7	82,084	278.6	12.6
5年超7年以内	57	765,600	127	1,712,638	109.0	20.8	3,086	21,220,772	100.7	18.7	33	138,337	66.0	21.2
7年超10年以内	58	1,207,500	145	2,570,100	76.8	31.2	5,124	62,395,843	91.6	55.0	30	339,455	55.4	52.0
10年超	2	30,100	3	150,100	41.2	1.8	119	4,772,000	110.2	4.2	1	55,638	0.0	8.5
合 計	217	3,677,610	511	8,224,642	75.7	100.0	10,511	113,497,560	93.7	100.0	74	653,097	68.6	100.0
平均保証期間		55.2ヵ月		56.21ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
みずほ銀行	2	20,000	7	165,500	384.9	2.0	88	2,380,436	101.8	2.1	1	13,724	0.0	2.1
三菱東京UFJ銀行	1	30,000	3	111,108	41.0	1.4	49	1,154,672	121.7	1.0	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	2	6,900	6	55,900	103.5	0.7	20	286,337	321.1	0.3	0	0	0.0	0.0
琉球銀行	65	760,210	184	2,535,312	67.4	30.8	3,888	37,591,134	90.5	33.1	21	122,080	38.4	18.7
沖縄銀行	103	2,170,100	205	3,945,466	78.0	48.0	3,925	50,424,555	95.8	44.4	21	222,399	46.2	34.1
沖縄海邦銀行	35	502,500	83	1,102,550	78.4	13.4	1,992	16,745,839	92.3	14.8	25	216,675	213.6	33.2
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	2,416	80.7	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	8	123,900	18	207,700	149.4	2.5	435	3,042,647	87.9	2.7	2	11,591	22.6	1.8
商工組合中央金庫	1	64,000	4	96,506	73.0	1.2	105	1,812,871	97.2	1.6	2	54,025	0.0	8.3
沖縄県農業協同組合	0	0	1	4,600	0.0	0.1	7	50,172	90.8	0.0	2	12,602	0.0	1.9
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,480	75.7	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	217	3,677,610	511	8,224,642	75.7	100.0	10,511	113,497,560	93.7	100.0	74	653,097	68.6	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	144	2,844,510	349	6,453,184	72.6	78.5	6,827	83,938,420	92.6	74.0	41	416,794	56.5	63.8
設 備 資 金	22	270,000	44	455,220	70.7	5.5	1,052	8,686,308	100.8	7.7	6	26,311	81.3	4.0
運 転・設 備 資 金	51	563,100	118	1,316,238	98.9	16.0	2,632	20,872,832	95.7	18.4	27	209,992	115.9	32.2
合 計	217	3,677,610	511	8,224,642	75.7	100.0	10,511	113,497,560	93.7	100.0	74	653,097	68.6	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
1,000千円以下	4	2,900	7	5,762	151.6	0.1	151	55,750	78.0	0.0	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	5	9,000	20	33,620	68.7	0.4	599	466,177	80.8	0.4	4	7,143	173.5	1.1
3,000千円以下	21	59,670	44	123,670	109.2	1.5	901	1,299,291	91.9	1.1	5	10,369	90.8	1.6
5,000千円以下	33	149,400	78	348,210	91.2	4.2	1,652	3,922,598	92.7	3.5	22	64,847	160.8	9.9
10,000千円以下	49	383,940	128	1,057,630	96.6	12.9	2,567	12,285,732	92.7	10.8	24	137,622	70.3	21.1
15,000千円以下	33	447,000	71	952,070	100.4	11.6	1,143	9,558,271	95.6	8.4	4	38,246	69.8	5.9
40,000千円以下	48	1,186,000	117	2,919,934	73.7	35.5	2,482	41,457,382	94.1	36.5	10	181,338	41.8	27.8
50,000千円以下	15	715,700	26	1,243,138	99.9	15.1	381	12,134,812	96.9	10.7	1	39,440	98.8	6.0
60,000千円以下	2	120,000	4	232,800	52.9	2.8	168	6,030,968	86.5	5.3	3	122,531	161.8	18.8
70,000千円以下	2	134,000	6	403,108	54.2	4.9	111	5,158,068	103.0	4.5	1	51,559	53.5	7.9
80,000千円以下	4	320,000	8	634,700	50.8	7.7	261	12,969,976	92.0	11.4	0	0	0.0	0.0
100,000千円以下	0	0	0	0	0.0	0.0	36	2,291,384	95.3	2.0	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	150,000	2	270,000	60.7	3.3	59	5,867,150	90.3	5.2	0	0	0.0	0.0
合計	217	3,677,610	511	8,224,642	75.7	100.0	10,511	113,497,560	93.7	100.0	74	653,097	68.6	100.0
1件当たり保証金額		16,948		16,095										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般	35	828,100	94	1,755,700	77.9	58.6	1,905	19,463,346	94.7	30.6	21	119,105	94.1	29.1
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	24,748	15.4	0.0	0	0	0.0	0.0
小口零細	0	0	0	0	0.0	0.0	9	39,990	105.5	0.1	0	0	0.0	0.0
根保証	16	280,000	39	669,000	82.3	22.3	313	7,283,097	85.8	11.4	0	0	0.0	0.0
当座貸越	0	0	1	5,000	100.0	0.2	14	447,208	97.3	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	0	0	1	10,000	66.7	0.3	32	207,567	102.3	0.3	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	2	16,500	0.0	0.6	13	68,709	99.0	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	0	0	0	0	0.0	0.0	23	1,335,280	107.7	2.1	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	0	0	0.0	0.0	7	543,078	101.8	0.9	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	2	17,362	82.4	0.0	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	46	334,997	60.4	0.5	2	24,623	45.8	6.0
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,950	10,417,653	64.0	16.4	10	50,763	15.0	12.4
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	5	21,225	78.1	0.0	0	0	0.0	0.0
借換	7	140,500	20	470,414	30.4	15.7	1,030	19,402,643	94.4	30.5	10	171,326	215.2	41.9
新1000	0	0	0	0	0.0	0.0	155	367,161	75.6	0.6	2	4,021	40.1	1.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	24	391,310	55.4	0.6	1	39,440	0.0	9.6
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	49	1,722,788	84.2	2.7	0	0	0.0	0.0
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	45,347	266.0	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	0	0	0.0	0.0	23	1,220,518	114.6	1.9	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	8	24,300	17	61,040	189.6	2.0	56	266,284	297.0	0.4	0	0	0.0	0.0
再挑戦支援保証	0	0	1	6,000	0.0	0.2	1	5,928	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
その他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,480	75.7	0.0	0	0	0.0	0.0
総合計	66	1,272,900	175	2,993,654	60.8	100.0	5,662	63,632,718	86.5	100.0	46	409,279	65.4	100.0

(8) 県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
短期運転資金	26	357,810	55	678,490	90.6	24.2	118	1,283,425	90.4	5.6	0	0	0.0	0.0
経営振興資金	18	302,400	37	481,770	167.1	17.2	449	3,567,523	118.1	15.6	5	74,431	295.1	31.7
組織強化育成資金	0	0	1	4,000	0.0	0.1	13	114,045	129.0	0.5	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	15	107,500	22	140,900	104.4	5.0	370	1,049,062	99.2	4.6	3	15,748	104.9	6.7
体質強化資金	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,293	70.8	0.0	0	0	0.0	0.0
創業者支援資金	5	24,800	19	78,962	162.7	2.8	279	663,546	84.9	2.9	3	10,594	294.4	4.5
ベンチャー支援資金	0	0	0	0	0.0	0.0	15	157,467	158.6	0.7	1	12,025	0.0	5.1
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	150,548	96.5	0.7	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	1	14,000	1	14,000	0.0	0.5	88	382,493	81.8	1.7	1	4,507	44.1	1.9
中小企業再生支援資金	1	17,600	6	169,536	33.0	6.0	79	2,558,883	142.2	11.2	1	55,638	182.4	23.7
雇用創出促進資金	0	0	2	12,600	68.5	0.4	79	818,226	109.0	3.6	0	0	0.0	0.0
オキナワ型産業振興	0	0	0	0	0.0	0.0	3	22,750	136.8	0.1	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	10	52,000	25	113,150	92.7	4.0	384	1,179,755	118.9	5.2	3	13,936	251.8	5.9
新事業分野進出資金	1	19,000	3	38,000	163.1	1.4	29	240,203	152.1	1.1	1	596	0.0	0.3
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	15	34,432	39.9	0.2	0	0	0.0	0.0
円滑化借換	22	435,900	55	1,077,500	286.2	38.4	854	10,600,175	101.6	46.4	7	47,304	126.5	20.1
【総合計】	99	1,331,010	226	2,808,908	121.5	100.0	2,778	22,823,828	107.0	100.0	25	234,781	109.7	100.0

(9) 市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
那覇市小口	0	0	1	1,500	14.7	100.0	66	103,371	83.9	38.9	1	1,477	29.1	100.0
宜野湾市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	19	49,548	100.4	18.6	0	0	0.0	0.0
石垣市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	5,519	82.1	2.1	0	0	0.0	0.0
浦添市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	10	11,221	44.2	4.2	0	0	0.0	0.0
名護市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸満市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	36	92,684	89.6	34.9	0	0	0.0	0.0
宮古島市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	2	1,932	139.9	0.7	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,415	58.5	0.5	0	0	0.0	0.0
総合計	0	0	1	1,500	4.7	100.0	136	265,690	85.2	100.0	1	1,477	13.4	100.0

(10) 提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中		当期中				当月末				当期中			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
スーパーハ〜リ〜	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
順風満帆	21	266,700	52	920,080	54.7	38.0	826	9,838,169	102.9	36.7	0	0	0.0	0.0
速マル	0	0	0	0	0.0	0.0	17	7,615	34.2	0.0	1	1,683	0.0	22.3
クイックマン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,509	89.3	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	23	743,300	42	1,386,000	80.8	57.3	754	14,242,019	107.6	53.2	0	0	0.0	0.0
即銭力7	7	46,700	12	74,500	61.8	3.1	207	857,637	110.8	3.2	0	0	0.0	0.0
沖銀TKC会員税理士	1	17,000	2	35,000	350.0	1.4	62	1,466,983	94.4	5.5	1	5,876	0.0	77.7
ベストパートナーⅡ	0	0	1	5,000	8.9	0.2	66	346,397	52.2	1.3	0	0	0.0	0.0
商工中金協調融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	11,995	120.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合計	52	1,073,700	109	2,420,580	67.3	100.0	1,935	26,775,324	103.6	100.0	2	7,560	7.5	100.0

平成29年度県融資制度の主な改正概要について

(平成29年4月申込分より)

(1) 融資利率変更

資金名	H28金利	H29金利	差
経営振興資金	2.20%	2.15%	-0.05%
小規模企業対策資金・一般(商工会指導)	1.90%	1.70%	-0.20%
小規模企業対策資金・特別(商工会指導)	1.85%	1.65%	-0.20%
創業者支援資金	1.95%	1.90%	-0.05%
産業振興資金・オキナワ型産業振興	1.95%	1.85%	-0.10%
産業振興資金・企業立地推進	1.95%	1.90%	-0.05%
中小企業セーフティネット資金・知事認定災害	1.50%	1.10%	-0.40%
中小企業セーフティネット資金・SN4号災害	1.50%	1.00%	-0.50%
資金繰り円滑化借換資金	2.60%	2.35%	-0.25%

(2) 保証料率変更

【小規模企業対策資金・一般】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
H29	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
差	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.15%	-0.05%

【中小企業セーフティネット保証・一般】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
H29	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
差	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.15%	-0.05%

【中小企業セーフティネット保証・知事認定災害】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	0.90%	0.85%	0.75%	0.65%	0.55%	0.50%	0.40%	0.30%	0.25%
H29	0.00%								
差	-0.90%	-0.85%	-0.75%	-0.65%	-0.55%	-0.50%	-0.40%	-0.30%	-0.25%

【中小企業セーフティネット保証・SN4号災害】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	0.40%								
H29	0.00%								
差	-0.40%								

【産業振興資金・オキナワ型産業振興】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	1.00%	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.60%	0.45%
H29	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%
差	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.15%	-0.05%

【産業振興資金・企業立地推進】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	0.90%	0.85%	0.75%	0.65%	0.55%	0.50%	0.40%	0.30%	0.25%
H29	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.30%	0.25%
差	-0.20%	-0.20%	-0.15%	-0.10%	-0.05%	-0.05%	0.00%	0.00%	0.00%

【ベンチャー支援資金】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
H28	0.95%	0.90%	0.85%	0.80%	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.45%
H29	0.75%	0.70%	0.65%	0.60%	0.55%	0.50%	0.45%	0.40%	0.35%
差	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.20%	-0.10%

※上記の保証料区分は、利用企業の貸借対照表、損益計算書、その他経営に関する情報に基づき、当協会にて決定されます。

(3) 資金繰り円滑化借換資金（一般）の融資対象の緩和

これまで条件とされていた「4分の1以上の償還」がなくても、融資対象となります。

【融資対象】

H28年度まで	4分の1以上償還した沖縄県信用保証協会の保証付融資を借り換える場合
H29年度以降	沖縄県信用保証協会の保証付融資を借り換える場合

(4) 小規模企業対策資金の申込先の見直し

これまで、商工会、商工会議所等の斡旋申込が必要となっていましたが、直接金融機関への申込もできるようになります。

※ただし、商工会、商工会議所の経営指導を受けた場合は、通常より融資利率が0.2%引き下げられます。

(5) 取扱金融機関の追加

これまで、取扱金融機関は、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫、沖縄県農協協同組合（JA おきなわ）の6機関でしたが、みずほ銀行と鹿児島銀行が新たに加わります。

※ 沖縄県融資制度の詳細については、パンフレット及びホームページでご確認下さい。その他、融資制度に関するご質問については、下記窓口までお願いします。

お問合せ先 保証 1・2 課 TEL：098-863-5300

NPO法人の保証取扱いについて

中小企業信用保険法が改正され、平成27年10月1日付施行されたことに伴い、特定非営利法人（NPO法人）に関する信用保証の取扱を開始しました。

【対象】 次の規模要件を満たすNPO法人

(1) 従業員（雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません）

製造業 300人以下

卸売業・サービス業 100人以下

小売業（飲食業を含む） 50人以下

(2) 資本金：規模要件なし。（NPO法人には資本金の概念がありません）

(3) 業種：特定非営利活動に係る事業またはその他の事業および法人税法に基づく収益事業、または非収益事業にかかわらず、保証対象業種を営んでいることが必要です。業種判定については、収益形態（事業型収益、寄付金等収入）を問わず、具体的な事業や活動項目に着目し、日本産業分類に基づいて判定します。

【必要添付書類】

・通常の中小企業者（会社・個人等）の場合に加えて、事業報告書等※を要する。

※事業報告書等：特定非営利活動促進法第28条に規定する次の書類

「事業報告書」

「計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録」

活動計算書及び貸借対照表等の計算書類については、複式簿記を基本とする「NPO法人会計基準」（NPO法人会計基準協議会公表）に準拠したものであることが望ましい。

「年間役員名簿」

「社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面」

※ 業種の判定や財務内容の登録及び保証料算定に時間を要する可能性があるため、事前相談形式による申し込みを推奨します。

※ 信用保証料の会計要領割引は対象外となります。

お問合せ先 保証1・2課 TEL：098-863-5300

経営改善計画策定費用を協会が負担します

当協会では、国の補助金事業を活用し、経営改善に意欲のある中小企業者に対して、中小企業診断士を派遣し、経営診断・経営改善計画策定支援を行っています。

中小企業診断士の派遣並びに経営改善計画策定費用については、保証協会が負担します。

【支援内容】

- ①中小企業診断士による経営診断
- ②中小企業診断士による経営改善計画策定費用

【要件】

次のいずれの要件も満たす必要があります。

- ①当協会の保証利用があること
- ②経営改善に意欲のあること
- ③沖縄県経営改善支援センターの費用補助等、他の国の補助事業と重複しないもの

【利用申請受付期間】

利用申請は、平成29年10月31日迄です。

※予算に限りがあり、上限に達し次第、終了となります。

※上記事業以外に「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る計画策定費用等の一部補助（計画費用の6分の1、10万円限度）も行っております。

お問合せ先 経営支援課 TEL：098-863-5310

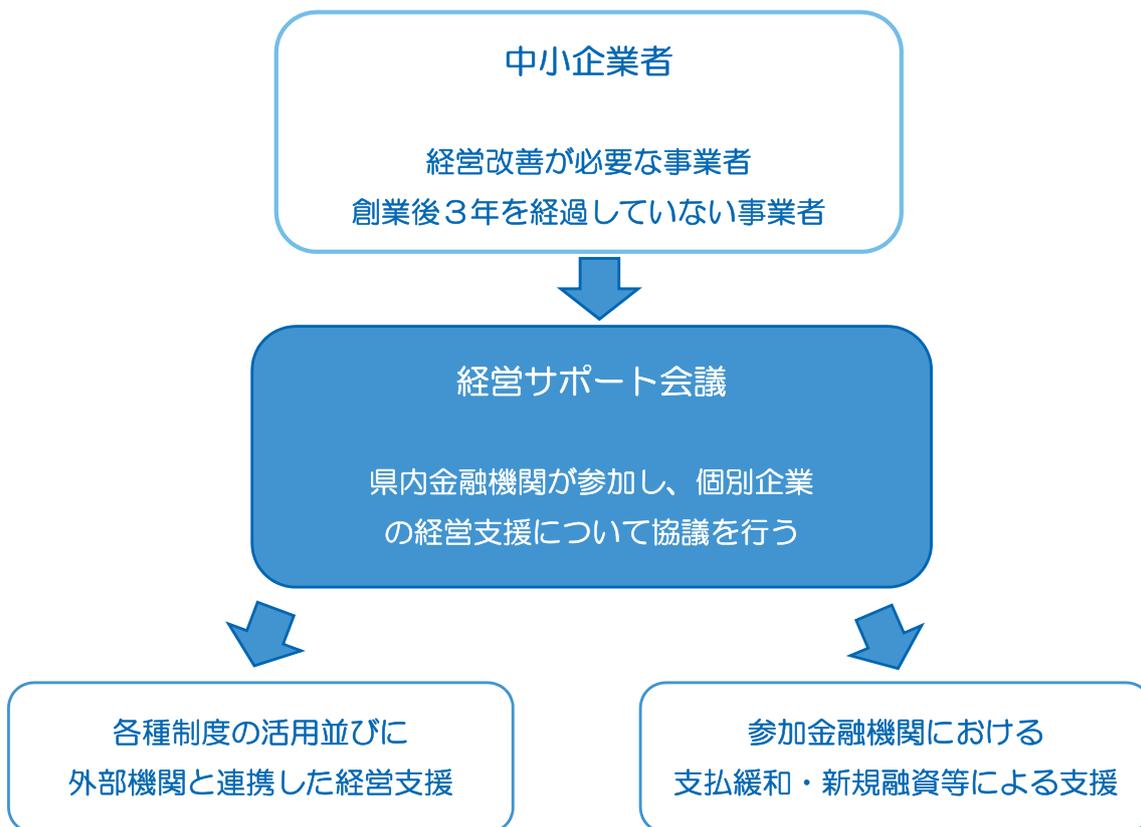
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	平成29年9月7日（木） 10時30分～12時 13時30分～16時00分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：平成29年9月4日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：仲地、具志堅 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 本人 金融機関 <いずれかの口に「シ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫		支店（相談者）
事業所名	（設立年月日）		年 月 日
代表者名	（生年月日）		年 月 日
所在地	（〒 - ）		
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）	
相談内容			

希望時間（下記の希望する時間の口に「シ」印を付けてください）

相談希望時間	<input type="checkbox"/> ①10：30～	<input type="checkbox"/> ②11：00～	<input type="checkbox"/> ③11：30～
	<input type="checkbox"/> ④13：30～	<input type="checkbox"/> ⑤14：00～	<input type="checkbox"/> ⑥14：30～
	<input type="checkbox"/> ⑦15：00～	<input type="checkbox"/> ⑧15：30～	<input type="checkbox"/> ⑨いつでも

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

平成29年度 保証推進活動報告

平成29年6月に「保証制度説明及び意見交換会」を開催しました。協会からの概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善に繋がりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

- 平成29年6月 1日 沖縄銀行普天間エリア、西原支店、坂田支店
琉球銀行久米島支店
- 平成29年6月 2日 鹿児島銀行沖縄支店
- 平成29年6月 6日 沖縄銀行南部エリア、南風原支店、与那原支店
- 平成29年6月 8日 沖縄銀行営業部、牧志、那覇北、石川エリア
- 平成29年6月14日 沖縄銀行名護エリア
- 平成29年6月20日 沖縄銀行那覇西、新都心エリア
琉球銀行中部東ブロック
- 平成29年6月22日 沖縄銀行美里、安慶名エリア
- 平成29年6月27日 沖縄海邦銀行北部ブロック
- ～説明会風景～



平成29年度「おきなわ中小企業経営支援連携会議」 第1回運営会議を開催しました。

地域金融機関、政府系金融機関等で構成する幹事団体の実務責任者と国、県（オブザーバー）に参加して頂き、7月に予定しています代表者会議に向け、下記の内容について運営会議を開催しました。

- ◆日時：平成28年6月8日（木）
- ◆会場：沖縄県信用保証協会 7階大会議室
- ◆議案
 - 1.代表者会議の議事について
 - (1)平成28年度事業報告について
 - (2)平成29年度事業計画（案）について
 - (3)運営規程改正（案）について
 - 2.研修事業について
 - 3.その他～説明会風景～



<参加機関>

■ 幹事団体

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、
商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県中小企業再生支援協議会、沖縄県信用保証協会

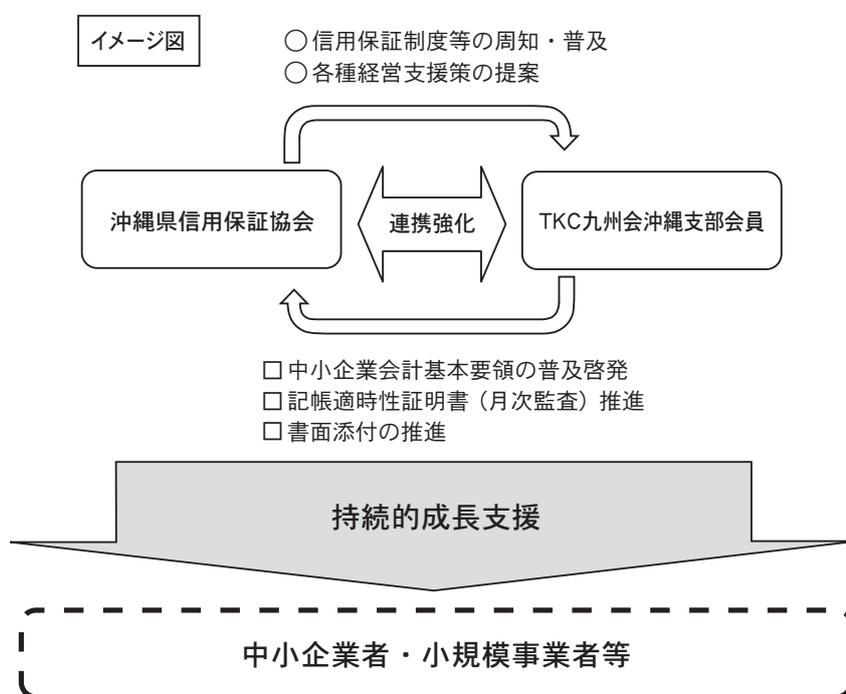
■ オブザーバー

沖縄県商工労働部、沖縄総合事務局経済産業部

TKC九州会沖縄支部と「中小企業・小規模企業事業者の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。

平成29年6月30日に当協会とTKC九州会沖縄支部は、「中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。

当協会とTKC九州会沖縄支部は、締結した覚書により、双方が関係する中小企業・小規模事業者の持続的成長支援に関して相互の協力関係を強化します。TKC九州会沖縄支部との連携を強化することで、迅速・正確・適宜的に県内中小企業・小規模事業者の経営実態の把握し、個々のライフステージに応じた経営支援が可能になると考えています。



創業者向け保証制度のご案内

当協会におきましては、創業者(創業予定者含む)向けの保証制度を用意しております。同制度は一般の保証制度に比べ低利率・低保証料となっています。また、両制度ともに国・県の制度がありそれぞれの概要をご確認の上、ご活用ください。

創業者支援資金(国・県)の主な違い		
融資制度	国	沖縄県
融資利率	金融機関所定利率	1.95%(固定)
保証料率	0.65%・0.85%	0.6%
融資金額	1,000万円・1,500万円 ※合算限度額2,500万円	1,000万円
斡旋	不要	要(融資対象3は不要)
※県制度活用のポイント→低金利・低保証料率で融資を受けたい		
※国制度活用のポイント→融資金額の拡大		

創業者支援資金(沖縄県)保証制度

制度名	創業者支援資金制度		斡旋	モニタリング		
融資対象者	創業前 (融資対象1)	事業を開始する業種と同一の業種での勤務年数が通算で3年以上のもの	所要資金の20%以上の自己資金が必要	産業振興公社、 商工会連合会、 商工会、商工会 議所	融資実行から3年間、半期に一度 金融機関によるモニタリング実施	
		商工会等の創業セミナーの受講を終了したもの				
		中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの				
		1ヶ月以内に新たな会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの				
		2ヶ月以内に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの				
	創業後 1年未満 (融資対象2)	産業競争力強化法に基づき市町村が主務大臣から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、特定創業支援事業(注1)による支援を受けたことについて市町村長の証明を受けたもの	所要資金の10%以上の自己資金が必要			
		事業開始後1年を経過していない個人又は会社	所要資金の10%以上の自己資金が必要			
	創業後 1年以上 5年未満 (融資対象3)	中小企業である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立し、設立から1年以上5年未満のもの	自己資金要件なし			取扱い金融機関にて直接申込
		事業開始後1年以上5年未満の個人又は会社	自己資金要件なし			
担保	不要					
保証人	代表者のみ	原則、不要(法人は代表者を除き不要)				
融資利率	1.95%					
保証期間	運転・設備問わず10年以内(据置1年以内)					
融資限度額	1,000万円					
保証料率	0.6%					
保証割合 (責任共有導入後含む)	100%					

(注1)認定特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者(認定支援機関、金融機関等)が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業
創業者の定義…サラリーマン、学生、主婦、失業者、年金生活者、代表権のない会社役員等が挙げられます。なお、個人事業主、代表権を持つ社員、創業5年以内の企業であっても法人成りした会社は同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

【問い合わせ先】

沖縄県信用保証協会 経営支援部 経営支援課

TEL 098-863-5310 FAX 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

創業者支援資金(国)保証制度

「創業等関連保証」	○創業時における自己資金要件あり	○借入限度額1,500万円
「創業関連保証」	○創業における自己資金要件なし	○借入限度額1,000万円
「再挑戦支援保証」	○廃業経験を活かし再起業する方を対象	○借入限度額1,000万円

制度名	①創業等関連保証	②創業関連保証	③再挑戦支援保証
根拠法	中小企業等経営強化法	産業競争力強化法	
自己資金要件	あり (下記(1)、(2)については借入限度額は自己資金の範囲内)	なし	なし
保証対象者	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する方 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	(1)事業を営んでいない個人で、1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人で、2ヶ月以内に会社を設立し、かつ、具体的計画を有する会社 (3)事業を営んでいない個人で創業5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人により設立された会社で、設立5年未満の会社 (5)分社化を計画する会社 (6)設立後5年未満の分社化された会社	「経営状況の悪化」により事業廃止または会社解散の日から5年を経過していない以下の方 (1)事業を営んでいない個人であって、1ヶ月以内に事業を開始する具体的な計画を有する方 (2)事業を営んでいない個人であって、2ヶ月以内に会社を設立する方 (3)事業を営んでいない個人で、創業後5年未満の方 (4)事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社
担保	不要		
保証人	代表者のみ	原則、不要(法人は代表者を除き不要)	
融資利率	金融機関所定利率		
保証期間	運転・設備問わず10年以内(据置1年以内)		
融資限度額	1,500万円	1,000万円(②、③合算限度額)※1	
	制度①と②及び③は併用することができ、合算限度額は2,500万円となります。※但し、無担保8,000万円の範囲内		
保証料率	0.85%	0.65%	
保証割合 (責任共有導入後含む)	100%		
添付書類の取扱い	「創業・再挑戦計画書」は、創業計画段階(みなし中小企業者)における保証申込には必要となります。なお、再挑戦支援保証では申込全てに必須です。「資格要件申告書」は、再挑戦支援保証で必須です。		

※1 制度②創業関連保証及び③再挑戦支援保証については、認定特定創業支援事業により市町村長の証明がある場合は(支援創業関連保証とより上記創業前計画の1~2ヶ月→6ヶ月へ拡大)、1,500万円(両制度合算)まで拡大されます。これにより①創業等関連保証との合算限度額は3,000万円となります。

(注1) 認定特定創業支援事業とは…市町村又は認定連携創業支援事業者(認定支援機関、金融機関等)が創業者等に行う創業に必要な知識を習得させることができる事業

(注2) 創業5年以内の企業であっても、法人成りした会社は、同制度要件に該当していませんのでご了承下さい。

創業者の定義…「事業を営んでいない個人」とは⇒給与所得者、主婦、学生、失業者、年金生活者、会社の代表権のない役員等が挙げられます。なお、個人事業主、法人の代表権のある役員は「事業を営んでいない個人」には該当しません。

「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求められることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

なお、信用保証協会では、経営者保証が不要であると判断される場合は、経営者保証ガイドライン対応保証制度により取り扱うこととしています。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に則して判断した結果、経営者保証が不要であると判断される場合は、経営者保証ガイドライン対応保証制度により借り換えることができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、信用保証協会までお問い合わせください。

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成29年4月1日

組 織 体 制						
		主な業務	担当地域	TEL	FAX	
本 所	役員付審議役	内部監査等		098-863-5302	098-863-6805	
	総務部	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
		企画課	統計、広報、収支予算		098-863-5077	098-863-6809
		情報管理課	電算処理		098-863-5077	098-863-6809
		保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)、宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
	保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320	
	保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更	全域	098-863-5310	098-863-5316
		期中支援課	期中支援 条件変更	全域	098-863-5303	098-863-5792
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
	中部分室			沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871
	北部連絡所		保証申込受理、金融相談	名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020
	宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429	



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】 総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805
企画課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
情報管理課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809
【管理部】 代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
管理課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307
【経営支援部】 経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316
期中支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5792
【業務部】 保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308
保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320
保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091
北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009
宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206
八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <http://www.okinawa-cgc.or.jp/>